

## 東日本大震災により被災された皆様へ

東日本大震災により被災された皆様に対しまして、心からのお見舞いを申し上げます。  
また、一日も早い復旧・復興をお祈りしております。  
城南予備校では、本年も引き続き、震災により学習を継続することが困難になった方を対象に、以下の支援を実施いたします。

### 【東日本大震災被災者特別奨学制度】

対象	支援内容
東日本大震災により学習を継続することが困難になった方	城南予備校の学費等の全額免除 (入学金・レギュラー授業料・講習会授業料・テキスト費・公開模試費)

※他の奨学生制度・優待との併用はできません。

以下の書類をご提出くださるようお願いいたします。

#### <提出書類>

- (1) 「東日本大震災被災者特別奨学生 認定申込書」
- (2) 被災に関する以下いずれかの証明書
  - 1) 「罹災証明書」(コピーを提出してください)  
または
  - 2) 「在学期が発行した被災の状況を明らかにした文書」

#### <申請および面接について>

被災地の役所・学校関連の機能が停止している状況を踏まえて、上記書類の提出は後日でも可能です。

入学手続がお済みの場合でも対応いたします。